

# 管理運営体制について

1. 管理運営体制の考え方（方針及び前提の整理）
2. 管理運営体制（案）（これまでの検討内容、検討案など）
3. 役割分担と今後の進め方

- 中城御殿として独立した管理運営体制を検討するにあたり、下記の方針を基本とする。

## 管理運営体制整備の方針（案）

- 施設の管理運営にあたっては、本施設が歴史文化拠点および社会教育施設としての役割を継続的に果たしていけるよう、博物館法に基づく登録博物館としての運用を目指す。
- 登録博物館としての運用を見据え、館長及び展示・収蔵・教育普及等の専門職員の配置、防火・防犯や施設の維持管理、サービス提供などの担当者を配置するなど、事業の継続的かつ安定的な実施、事業水準の維持及び向上を担保するための体制づくりを行う。

## 体制検討の前提

### ■ 展示・収蔵物の管理に関する必要条件

- 中城御殿においては、火災前に城郭内で展示・収蔵されていた資料の受け皿となること、国宝琉球国王尚家関係資料の常設展示・収蔵を行うことの2点を満たすための体制づくりを行う必要がある。
- 中城御殿での国宝資料の展示・収蔵にあたっては、公開や展示企画運営の主体性等の観点から、所有者公開できる体制を目指すことが望ましい。
- 中城御殿において展示・収蔵する資料について、資料を適切に管理できる者が常駐し管理する体制が必要である。

### ■ 施設の維持管理に関する必要条件

- 中城御殿は、有料区域となる御内原エリアと、無料区域となる表御殿西側エリア、上之御殿エリア、そして将来的に整備予定の表御殿東側エリア（木造施設、2つの庭園）も含めた施設である。
- 防災・防犯や、適切な展示・収蔵環境の確保、利用者サービスの提供利便性などの観点から、中城御殿エリアとして、一体的な維持管理を行うことが望ましい。

## 2. 管理運営体制について

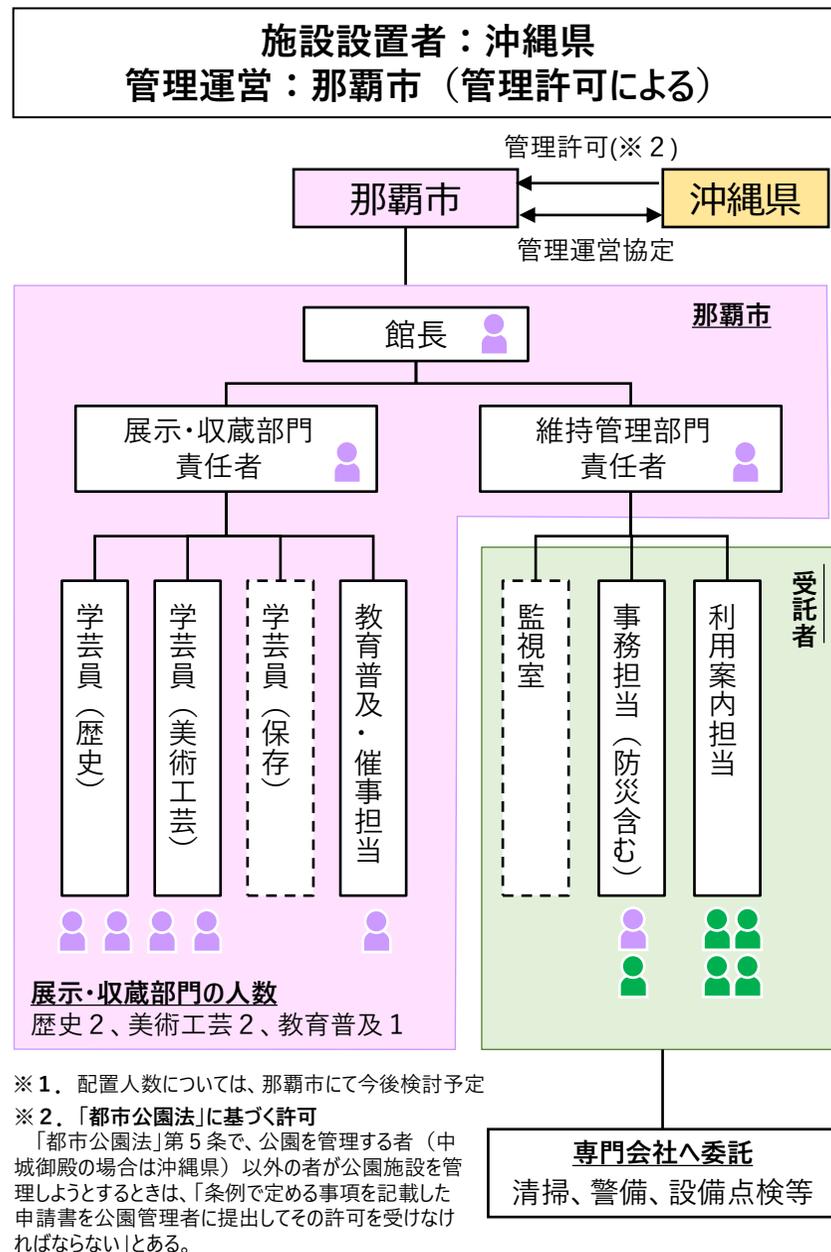
- 管理運営体制整備の方針や前提を踏まえ、体制（案）を次のとおり検討中である。

### 中城御殿の管理運営について（案）

- 沖縄県から管理許可を受け、那覇市が主体となって施設を管理運営する。
- 展示・収蔵部門是那覇市が直営する。施設の利用案内や清掃など一部の業務は専門会社等への委託も想定する。
- 沖縄美ら島財団は、中城御殿に収蔵する首里城関連美術工芸品を那覇市へ寄託し、那覇市が責任者として展示・収蔵部門を一元管理する。
- 沖縄美ら島財団は、資料の所有者として、那覇市の展示や資料の保存管理に対し連携する。
- 施設の管理運営等にあたっては、各主体間で協定等を交わし、責任所在の明確化と運営の円滑化を図るものとする。

### この体制とした場合の利点

- 那覇市の一体管理体制となることで、管理責任の所在が明確となり、利用者サービス、施設防災、文化財管理の面で優位である。
- 国宝琉球国王尚家関係資料の所有者公開による、主体的な公開、展示企画運営。（今後、文化庁協議予定）
- 展示・収蔵される資料や首里に関する歴史文化的知見を有する那覇市が管理運営の主体となることで、施設の魅力向上や、歴史文化の継承につながる。



### 3. 役割分担と今後の進め方

- 今後は、沖縄県、那覇市、沖縄美ら島財団の三者で役割分担にかかる「覚書」を締結する。
- また、「覚書」を踏まえて、各主体間の協定等を締結する。
- 沖縄県が施設管理運営委員会を設置し、関係者間で管理運営の方向性を確認できる体制とする。

